

山口県助産師職能委員会 研修報告

平成 29 年 11 月 19 日（日）、山口県看護研修会館において、第 2 回助産師研修が開催されました。日本赤十字社医療センターの井本寛子先生を講師にお招きし、「助産倫理産科医療補償制度」について講義をいただきました。参加者は助産師 19 名、公開講座 1 名でした。

倫理とは、助産師の定義、助産師の理念、倫理綱領、役割と責務、助産師のコアコンピテンシー、倫理原則、臨床での倫理的ジレンマ、倫理分析について講義で具体的でわかりやすい説明があり、演習で具体的な事例をもとに考えることができました。助産師という専門職を法的に確認でき、役割や妊産褥婦とその家族に提供するケアや責務の重大さについて倫理的観点から再認識することができました。



研修後の感想は、「倫理研修で助産に関する研修はほとんど無い為大変勉強になりました」「現在病棟で助産倫理のカンファレンスを取り入れ、ファシリテーター役をする上で学びを深めたかったため参加した。産科に特化していて興味が持てた。」「現場の倫理観を高められそう 倫理カンファレンスのやり方が具体的になった。」「倫理的感応力を向上することの必要性を感じた。」



「助産倫理に対しては知らないことが多いので、仕事にどのように結びつけていくか今後の課題である。」

「産科医療補償制度については、行っているケアの内容を精査したい。」「産科医療補償制度の提言集から現場の調整を具体的にしていきます。」

「産科医療補償制度の内容

については毎年振り返りの資料としている。」など臨床に役立つものでした。

臨床での様々なジレンマを感じながらも助産師としての役割を果たすために、助産師としての原点を確認しつつ、倫理分析をすることで助産師自身が冷静に論理的に関係職種や妊産褥婦とその家族に発信できることが大切と感じた研修でした。

次回は 12 月 9 日（土）「呼吸循環器系のフィジカルアセスメント」です。

平成 29 年 11 月 山口県看護協会 助産師職能委員会